

平成30年度第1回大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会（概要）

開催日時：平成30年9月10日（月）15:00～17:25

場 所：大阪広域水道企業団4階会議室

出席委員：向山委員長、伊藤委員、上野委員、浦上委員、鍬田委員、槇村委員
（欠席：小牧委員）

1. 議事

- (1) アニュアルレポート2018（平成29年度 年次報告書）（案）について
- (2) 水需要予測の点検について
- (3) 大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議について
- (4) その他

2. 議事概要

- (1) アニュアルレポート2018（平成29年度 年次報告書）（案）について

事務局から、アニュアルレポート2018（平成29年度 年次報告書）（案）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

29年度から四條畷市、太子町、千早赤阪村の3水道事業を実際に開始され、102ページにもあるように、初年度ということもあるが計画どおり進捗していることは素晴らしいことだと思う。用水供給事業と末端給水事業を同時に手がけられたことによって、1年ではあるが、そのままその末端給水事業体を実施していた場合に比べて、何か事業統合のメリットとして得られた成果というものがあれば是非ご説明いただきたい。

【事務局】

3団体統合後、企業団経営になって感じたメリットや効果としては、昨年度からの大型台風や今年度の地震時の対応において、統合前の小規模な市町村の体制であればおそらくもっと長期化していたと思われるところを、企業団の大規模事業体の体制と技術力をもって迅速に対応できたことがあげられる。

【委員】

企業団と市町村の事業体では、経営基盤が大分違うので、このような形の表示で一緒に議論をして良いのかなとは思っている。31年度以降、計画が新たな期間に入るに当たり、一般の市町村であれば各々水道ビジョンを作るが、企業団が市町村の水道事業を運営することになって、企業団でも同じような10年用のビジョンをそれぞれの市町で今後作られていくのか、それとこの企業団の用水供給事業のビジョンとのすり合わせはどのようになるのかということをお考えがあればお教えいただきたい。

【事務局】

企業団の主な計画関係については、アニュアルレポートの2ページに計画体系図を記載している。ご指摘いただいたように、現在の中期経営計画が平成31年度までということで、来年度が最終年度となっている。現在、来年度に向けて次期の計画をどういう形にしていくかの検討を開始しようかというところで、その中で、特に末端給水事業は現在7団体との統合を検討しているところであり、そちらが入ると10団体ということになる。そうすると、今回のアニュアルレポートも3団体だけでもこれほどページ数が増えている中で、10団体が入るとどうなるのかといった議論もある。

一方で、中長期の経営計画のあり方ということで、総務省からも、いわゆる経営戦略といった形で10年スパンの計画といった要請もある。その中で、次期計画について、そういった計画期間、あるいは用水供給事業と末端給水事業との位置づけをどうするか、どういう計画の内容にするかということについて、今後そういった点を含めて検討していきたい。

【委員】

102ページの市町村域水道事業アクションプランの表で三つ目に「管路の更新・耐震化」という項目があるが、この総延長7.2kmというのは、管路の更新・耐震化を行う計画の延長が7.2kmということか。

【事務局】

お尋ねのとおり、これから更新を予定している総延長の距離ということ。

【委員】

平成38年度までなので10年、11年ぐらいで管理をするということか。そうするとその管路の実際の総延長に対する更新率は何%ぐらいになる計算になるか。

【事務局】

四條畷水道事業は、全ての管延長が約200kmある。そのうち主要な幹線管路と位置づけられているものが口径75mm以上、その管路の延長が141.4kmである。進捗のところにある、今後10年、平成38年度までに更新を行うのは、その141.4kmのうち特に老朽が著しいものの7.2kmを対象としている。結果、充足率は、約5%ということになっている。

【委員】

四條畷市、太子町、千早赤阪村との統合で、良かった事ということで非常時の対応が迅速にできたということをお聞きしたが、これはもともとの市町村の職員の方々を、ほとんどなのか全員なのか、どういう形で引き継がれたのか。非常時の場合はそれぞれの地域的な事情もあると思うし、それを全員で対応されたのか、地域の事情をよくご存知のもともとの職員の方が対応されるのが効果的だったのか分からないが、非常時の対応で良かった事だけではなくて、むしろ課題みたいなものを教えていただきたい。というのは、11ページの地図を見ると、今回の3団体はバラバラなところであったが、今度予定されている7団体は隣接しているのもまた違った効果があると思う。これからどんどん統合していかれる中で、今回の3団体と次の7団体では少し事情が違うかなと思うので、課題みたいなことがあれば教えていただきたいが、財政的なことはこれでよく分かった。

【事務局】

3団体統合で非常時対応のメリットがあったがその後の課題としては、やはり今の体制は、おっしょるとおり旧の市町村水道事業に従事していた職員がそのまま身分移管をしていて、例えば土地勘があるなどのメリットが当然ある。しかし、水道センターには技術職員が非常に少なく、災害時には、企業団の水道事業所の電気、機械、土木の技術を持った職員が応援で合流し、例えば事業所から用水供給の給水車を出すなど人的にも技術的にも支援する体制が今はできているが、今後はやはり高齢化し、大量に退職していくので、職員の技術継承は我々としても非常に大きな課題であると思う。ノウハウを持った職員が減っていく中で、人材育成をしっかり行い、水道事業を広域的に経営していく上で、そういったことが今後の課題であると感じている。

【委員】

3ページにあるように、値下げ等いろいろ財政状況のことも努力されていると思うが、あえて言えば、29ページのPR事業について、てんしばでのイベントでタリーズコーヒーによる水道水で入れたコーヒーの試飲とか、こういうものはあまり大々的に宣伝してPRに使うものではないかもしれないが、もう少しうまく広告というか、費用がかからずにできるものがあれば、皆さんの努力が広まって良いんじゃないかと感じた。

【事務局】

平成23年度に企業団が事業を開始して以来かなり年月が経っているが、まだまだ知名度が行き届いていないことを実感している。その中で、少しでもPR活動をということで、29ページに記載しているようなイベントを開催しているところだが、そもそもその告知等の面でもっと工夫できないかというご指摘を今頂いた。限りある予算の中で、当企業団のホームページをはじめ、報道機関への資料提供も行いながら、可能な限り努めているところだが、なかなか広く住民の方への周知というのが進まないのが実態である。今後とも、様々な工夫をしながら、住民の皆さんによく分かっていただけるように、PR手法の充実に努めていきたい。

【委員長】

本日欠席の委員から事前に意見が出ていると聞いているので、それについて事務局から報告願う。

【事務局】

委員から頂いたご意見について、事務局から報告させていただく。

この度の大阪北部地震で、老朽化した水道管の破損があった。ライフラインの途絶は、市民生活に大きな影響を与える。中期経営計画の進捗状況で、災害に対する安全性の強化の項目で未達成の項目があるのが気になる。南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている中、水道管の耐震化など災害への対策を行うことが急務である。このような状況の中で、市町村水道事業を統合し、経営の効率化を図ることは望ましい。3市町村に続いて7市町との水道事業の統合が円滑に進むよう尽力いただきたい。こうしたご意見を頂戴した。

ご意見に対し、企業団としては、水道管の耐震化など災害への対策は急務であると認識している。関係機関との協議などにより時間を要しているバイパス送水管整備などの事業において、計画どおりに進んでいないものもあるが、企業団としては、可能な限り平成31年度ま

での残された計画期間内に目標を達成できるよう、引き続き事業推進に努めていく。また、次期計画の策定に当たっては、今回の地震の経験を踏まえ、災害に対する安全性の更なる強化を図るという観点に立って検討していく。

【委員長】

様々のご意見を頂いたが、アニュアルレポートの内容そのものについては修正するものではないと思われるので、内容については了承するという形でよいか。

(委員一同 了承)

(2) 水需要予測の点検について

事務局から、水需要予測の点検について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

水需要予測は、水源の確保、必要な設備の整備、経営計画の策定などいくつかの目的があって、その目的に応じて算出される水量が異なる。この資料は前回予測に対してその後どうなったかを一覧で表示しており、予測どおりのところとそうでないところは資料のとおり。今年度、これをベースに新たに予測されるということなので、今までのやり方を踏襲するのではなく、見直していくことが大事だろう。その際、まずは需要水量が本当にどうなるのかを当てにいく予測をすることが大事だと思う。

当てにいく場合には、その過程で余計な安全率を見ないこと。前回予測をしたときに既に負荷率は上昇傾向にあり、その取扱いについて議論し、結果的に少し安全を見ることになるかも知れないが、過去5年間の平均をとることにした。負荷率のとり方としては従来よりもシビアであったが、その後の推移を見ると、やはりそれ自体がまだ安全側の値であったということ。したがって、負荷率の取扱いについても、本当にその負荷率がどうなりそうか、それ自体を当てにいく態度が重要であると思う。その作業をした後、先ほど申し上げたような目的に照らして必要な安全率を加えて各水量を算出していけば良いだろう。

【事務局】

そういうことで、これまでご意見をいただきながら、合理的に考えてやってきてはいるが、引き続き、また委員に相談させていただいて、ご教授、ご協力いただきたい。

【委員長】

今回の内容についてはこれで了承という形でよいか。

(委員一同 了承)

(3) 大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議について

事務局から、大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

今回新たに7市町との統合ということで、広域化の流れが加速すると思う。先ほどから市町村の末端給水事業をすることによって災害時に強くなるという話があるが、例えば今までは用水供給だったので企業団ではあまり給水車を持っていなかったと思うが、市町村で末端給水をするようになって、市町村に一台あるいは数台あるが通常に使わないような給水車とか緊急時の備品を広域的に管理していくことを是非検討していただきたい。また、42市町村全ての末端給水をするとなると、今まで災害時に給水応援する場合は日水協に申請していたのが、企業団の中だけである程度応援ができるような体制になると思うので、ある程度全面的に給水が可能になったときの管理体制とか災害対応がうまくいくようにソフト的なマニュアルについてもご検討いただきたい。

【事務局】

今年度、和歌山市の工事で断水、濁水があり、そのとき大阪の各市町村から応援があった。ただ、そのときの条件がまさに加圧式の給水車が欲しいということであったが、当企業団の給水車は通常のトラックに仮設的に給水タンクを乗せるもので加圧ができないタイプであった。そういうこともあり、今後そういった給水車を順次整備していきたいと思っている。

体制については、つい先週台風21号があったが、先ほども説明したとおり千早赤阪村で一部断水し、そのときは当然企業団の中の組織なので、まずは我々が全面的にバックアップしようということで、保有している給水車3台の中で対応できた。そういうことで、やはり委員のおっしゃるようなこともあるので、順次そういった体制を充実していきたい。

【委員】

今後、広域的に末端給水していくときに、企業団の水である、もしくは企業団が供給しているということをアピールされ、企業団そのもののブランドイメージを強く打ち出してもいいのでは。企業団の名前は漢字ばかりでわかりにくい。住民のところに届くときにもう少し親しみやすいイメージというか、末端に広く受け入れられやすいようなロゴや短縮名称等何か作って、ブランドイメージを持って末端給水の方に移っていただければと思う。

【事務局】

ブランドイメージについては考えており、アニュアルレポートの最後のページ右下にあるみずまるというキャラクターを持っていて、こういうものを活用したり、あるいは略称という意味では「OWSA」という英語表記の短縮形があるが、ご指摘を受けて、今後はもう少し名称やみずまるを更にPRできるような手法についても検討しながらPRに努めていきたい。

【委員】

6. 統合のメリットの基本的目標の中で「お客さまサービスの維持・向上」ということで「将来的には、新規サービスの導入等により利便性が向上」とあるが、災害で一番困ったのは、非常に重要なインフラである電力、ガス、水道である。ガスや電気は民間の会社で、広

域水道企業団だから必要ないかもしれないが、先ほどのPRと同じで、普通は自分の市町村の水を飲んでいるとみんな思っているが、広域化されていくと何かもっとプラスに経営していくというような考えがあるのか、それに関連して新規サービスというものをどの程度、どういふことを考えておられるのかお聞きしたい。

【事務局】

お客さまサービスの維持・向上ということで、当面、先ほど申し上げた現行体制の維持を基本としているが、業務の効率化が図れるところは図っていききたいと思っている。特に今回は、北2団体、南4団体が隣接していることもあるので、そういった効率的な業務、運営体制を図っていききたい。また、新規サービスについては、例えば窓口業務は将来的には外部委託をしてお客様コールセンターのようなものを立ち上げたり、工事業者の指定については、例えば隣接している複数団体の指定を受けるときにいずれの団体でも申請を受け付けられるような、広域化のメリットを生かしたサービスを図っていききたい。

【委員】

効率化は当然のことだが、聞きたかったのは、経営ということに対して、新規サービスと書いているので、一般的に水は来て当たり前と住民の方々は多分思っていると思うが、もうちょっと違った形の、これまでにないような利用者にとっての何か新しいサービスみたいなことを考えておられるのかということをお聞きしたかった。先ほどのPRとかイメージのブランド化ということも必要かなと思ったり、広域的なものだから必要がないということであればそれで結構だが、ちょっと期待を持ってしまったので、それがどういふものかをお聞きしたいと思った。それが経営的な効率化だけではなくプラスの方に行くものなのか期待したい。

【事務局】

期待にこたえられない答弁になるかもしれないが、別途サービスみたいなことはなかなかできない。水道に何か付加価値をもってサービスをするということかと思うが、なかなかそういったことはできづらいのかなと思う。今の水道事業を行っている中でお客様の利便性をどう向上していくかということで、先ほどお答えしたとおりで、委員からの期待とかご要望とか、そういったことについては今のところは考えてはいない。

【委員】

別に結構だが、住民、利用者が、変わったということをもうちょっと実感できるようなことがあればいいなと思った。

【委員】

垂直統合と言うが、結局、認可事業としては用水供給、末端給水、それぞれ認可はそのまま、末端給水事業は3+7の10がそのまま認可として残るわけで、用水供給単価は統合されたところとそうでないところと同じになる。例えば岩手中部水道企業団の垂直統合は、用水供給の認可を外して全て末端給水という形で完全に1水道事業体になったのでものすごく統合効果が出たと思うが、そういう意味では今回お話を聞く限り、40年後も認可が残る可能性があるということで、いわゆる一般的に私がイメージする垂直統合と、今回の経営統合という形での垂直統合では、かなり認識を変えて理解しないといけないのかなと思う。それで

も垂直統合のメリットをいろいろ見せていただいて、先ほどブランドの話があったが、やはりこれから統合していく末端給水事業体には、大阪広域水道ということで看板を架け替えて、大阪広域水道の水であると、末端まで我々が責任をもってやっていくということを意思表示していくべき。市町村の名前で水道が供給されているなら、それは統合された効果としては限定的ではないか。やはり統合したところは企業団水なので、企業団という名前で供給されてもいいのかなと思った。

【事務局】

29年4月に統合した四條畷市、太子町、千早赤阪村の区域においては、当企業団がお客さまに対して水を供給しているのだから、住民の方々に対するPRも、各家庭に企業団から水を供給するようになるというお知らせとか、水道料金の納付書にも当然企業団の名前が書いてあって、大阪広域水道企業団として料金を請求しているの、住民の方々にはどこまでしっかり見ていただいているか分からないが、企業団から水を送って料金を請求させていただいている。ただ、住民の方々に、どこまで努力したらどれだけ企業団の名前が浸透するのかわよく分からないが、企業団が設立したときから今までもずっと、どういうPRをしたら皆さん方に分かっていただけるかということをしてきたが、法律で企業団という名前を使うことが決められているので、それは必ず使わなければならない。あとは愛称としては何が良いか、マークとして何ができるか、PRの方法としてどんなことができるかということを考えてきたわけで、今後どうしていくということは、実績としてアニュアルレポートに書いてあることぐらいしか今までやってきていないが、委員の皆様方からも、こんなことをすればいいのではというようなことがあれば、ご教授いただければ大変ありがたい。

【委員長】

新たな課題があったと思われたので、よろしく願います。

(4) その他

事務局から、大阪府北部で発生した地震による被害状況と対応について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

今回の地震で、ダクタイル管がこのような折れ方をするのが初めてだったという話をお伺いしてすごく驚いているが、要するに、緊急に更新しなければならない管ではなかったということで、おそらくこの年代のこの管種が日本全国あちこちに使用されている中で、今回の地震でこのような被害が発生した。ではこの対応としてこういった管を全部更新しなければならないかという、必ずしもそうではない。このような地震があればこれぐらいの被害は起こりうる、避けられないという形で、では起こったときにどうすべきかという話をしていかなければならない。今回の災害からの教訓という形でどのように最終的に取りまとめられるかだが、更新を早くするという単純な終わり方ではなくて、更新するためには莫大な費用がかかるし、それは料金に跳ね返ってくるから、料金は上げられないというところで全国的に苦しんでおられる中で、地震が起きたらこれぐらいの被害が起こる、そして被害が起きたときにどうすべきかということも、シナリオとしてこれからのリスク対応という形でおまと

めいただければ、おそらく全国のほかの事業体にも非常に参考になるのではないかと。

【事務局】

この度の地震で、大規模な漏水が複数箇所と同時に発生するというこれまでにない経験を、我々の対応としては十分ではなかったと認識をしている。この経験を生かして、ソフト面とハード面の両方から早急に改善をしていきたい。

まずソフト面については、地震の被害が極めて甚大であったため現場の対応に非常に忙殺されたことから、企業団内部での情報連絡はもとより、受水市町村への情報提供や市町村の状況の把握を十分にできなかった。現在、水道利用者を含めた関係者がいかに円滑に情報共有をできるかという検討を進めており、今後、情報連絡体制の改善をしていきたい。

次にハード面については、短期的に行うものと中長期的に行うものとに分けて整理をしており、まず早急に取り組むべきものとして、老朽化した管路弁や空気弁の点検と動作確認をし、古くなったバルブがあれば早急に取り替え、改修工事をしていくということを行っている。ブロック塀についても既に全施設の点検を終えており、基準を満たさないものについては撤去、取替を順次進めていきたい。

当企業団では、これまで老朽化した施設の更新工事や耐震性の低い施設の更新を進めてきたが、今回被害を受けた水道管はいずれも昭和40年前後の古い管であった。現在、破損した管の分析もしているが、老朽化した管を着実に更新していくことが重要であることを改めて認識したところ。既存の送水管の更新に当たっては、まず送水管の停止によって送水能力が不足するため、現在バイパス送水管と系統連絡管を整備している。このバイパス送水管と系統連絡管については近々工事が完了するので、今後は、耐震性の低い老朽管の「更新」をしっかりと進めることで耐震性を高めていきたいと考えており、より一層、安定供給を図っていきたい。

【委員】

先ほどサービスのプラス面の話をしたが、言いたかったのは、企業団が作った水を消費者お一人お一人、一戸一戸、一家庭一家庭にお届けになるということが、今までと全く違った体制になるということ。ガスが止まったり電気が止まったりすると、それぞれの家庭が会社に言ったりする。だから、今回は突然災害が起こったということだが、今までと違った体制で、水を供給する責任と情報の届け方、それと情報共有も含めて、いろんなもっと違った対応が必要になってくるということ、どこかでお含みおきいただきたいし、そういう体制を取っていただきたい。

【委員】

今回の地震の被害についてはよく分かったが、今後の対応として、ハード面では老朽化したものを更新していくということは大事だが、なぜこの被害があったのかということ、企業団の中で検証していくような取組をしていただきたい。もう一つは、この問題は企業団だけではなくて日本全国の問題であるので、是非その情報を外にできるだけ技術的なデータを公にさせていただいて、全国的にこういう被害があるのか、どういうメカニズムで起きているのかというものを考えていかなければならないと思うので、そのような姿勢を是非持っていただきたい。

【事務局】

単にハード面で更新していくということだけでなく、漏水等の原因とその対策といったハード面もさることながら、まずは、当日、地震発生の状況や前後、企業団としてどういう対応をしたのかを記録としてきちり残して、ソフト面での教訓も含め、報告書にまとめて公表することが非常に大事だと思っている。委員の皆様にもご意見をいただきたいと思っているのでよろしくお願いします。

【委員長】

アニュアルレポートの10ページにも、法定耐用年数を超えた管延長、残存率が全国ワースト1だというマイナス情報も載っているので、是非今回の教訓をプラスに変えていただきたい。